

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・税制担当】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者システム（賦課業務）	
行政機関等の名称	米沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料課税及びその通知に利用するため。	
記録項目	1 氏名及びカナ氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 資格取得日及び喪失日、6 被保険者番号、7 宛名コード、8 世帯コード、9 所得情報、10 保険料額、11 年金特別徴収情報、12 徴収決定事由、13 徴収方法、14 徴収決定日、15 納付書発行日、16 口座情報、17 収納状況、18 送付先、19 世帯員情報	
記録範囲	本市市民、住所地特例者及び送付先	
記録情報の収集方法	宛名システム、山形県後期高齢者医療広域連合電算処理システム、年金保険者、介護保険システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山形県後期高齢者医療広域連合、年金保険者、国保中央会、国保連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）米沢市総務部総務課	
	（所在地）〒992-8501 米沢市金池五丁目2番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年7月31日